年　　月　　日

生活環境影響調査書についての意見書

泉北環境整備施設組合　管理者様

泉北環境整備施設組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例（平成１１年泉北環境整備施設組合条例第３号）第６条第２項の規定により、次のとおり意見書を提出します。

|  |  |
| --- | --- |
| 氏　　名  (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) |  |
| 住　　所  (法人にあっては、登記された事務所の所在地又は事業所の所在地) |  |
| 意見書を提出しようとする施設の名称 |  |

生活環境の保全上の見地からの意見

|  |
| --- |
|  |

注1)意見は、日本語により、意見の理由を含めて記載してください。意見について記入欄が足りない場合は、任意の用紙をご使用ください。

注2)意見書の提出は、縦覧場所へ持参し、又は下記宛先へ郵送してください。

令和６年５月１５日(水)必着。

宛先：〒594-0001　和泉市舞町87番地

泉北環境整備施設組合　環境部資源循環型社会推進課